

# 国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本計画

平成27年7月

文 化 庁

## 目 次

前 文	-----	1
1. 国立のアイヌ文化博物館（仮称）の理念と目的	-----	2
2. 設置場所	-----	2
3. 名 称	-----	2
4. 運営・組織	-----	2
5. 基本的な業務	-----	3
(1) 展示		
(2) 教育・普及		
(3) 調査・研究		
(4) 博物館人材育成		
(5) 収集・保存・管理		
6. ネットワーク・広報	-----	5
(1) ネットワーク		
(2) 広報		
7. 敷地・施設の整備等	-----	5
(1) 敷地・環境等		
(2) 施設整備		
8. 主要施設	-----	6
(1) 展示室		
(2) 収蔵庫		
(3) 調査・研究諸室		
(4) 教育・普及諸室		
(5) 管理事務室		
(6) その他（エントランスホール等）		
9. 施設の設計にあって留意する事項	-----	7
(1) 全般的事項		
(2) 諸室の配置等		
(3) 外観及び内装の意匠		
資料1 国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本展示・テーマ展示の展開キーワード		
資料2 国立のアイヌ文化博物館（仮称）建設予定地対象範囲図		
資料3 国立のアイヌ文化博物館（仮称）機能別面積配分（案）		
資料4 国立のアイヌ文化博物館（仮称）諸室構成及び諸室機能一覧（案）		
資料5 国立のアイヌ文化博物館（仮称）諸室構成及び動線概要図（案）		

## 前 文

平成19年9月に国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」と平成20年6月に衆参両院において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、内閣官房長官の下に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置された。この懇談会は平成21年7月に報告書を取りまとめ、アイヌの人々が先住民族であるという認識に基づいて、「民族共生の象徴となる空間」（以下「象徴空間」という。）をアイヌ政策の主要な政策として位置づけた。

この報告書を受け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進することを目的に、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に「民族共生の象徴となる空間」作業部会が設置され、「象徴空間」の意義、役割、機能などの基本的なコンセプト等を検討し、平成23年6月に同作業部会報告書（以下「作業部会報告書」という。）として取りまとめられ、アイヌ政策推進会議において了承された。

このため、政府は「アイヌ政策関係省庁連絡会議」を設置し、象徴空間の具体化に向けた検討に着手し、平成24年7月に「民族共生の象徴となる空間」基本構想（以下「象徴空間基本構想」という。）を策定した。

象徴空間基本構想において、象徴空間は「アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進を図るとともに、将来へ向けてアイヌ文化の継承をより確実なものとし、新たなアイヌ文化の創造及び発展に繋げていくための中心的な拠点、過去・現在・未来を通じた複合的意義を有する空間として整備されるものである」と意義づけ、「展示・調査研究機能」、「文化伝承・人材育成機能」、「体験交流機能」、「情報発信機能」、「公園機能」、そして「精神文化尊重機能」の6つの機能を持たせることとされた。

このうち、最初の「展示・調査研究機能」を主として担う博物館の具体的な在り方について、「『民族共生の象徴となる空間』における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会」（以下「調査検討委員会」という）（平成24年3月設置）において検討し、平成25年8月に「『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本構想」が策定された。さらに、この構想を具体化するため、平成25年11月より調査検討委員会の下に「展示・調査研究」「施設整備」「組織運営」の3つの部会を設け検討し、平成27年3月に「『民族共生の象徴となる空間』における博物館基本計画」報告書として取りまとめられた。

平成26年6月には、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、象徴空間を北海道白老郡白老町に整備することが閣議決定された。また、同閣議決定において、象徴空間は、中核区域、関連区域、遺骨等の慰霊及び管理のための施設で構成され、中核区域には国立のアイヌ文化博物館（仮称）と国立の民族共生公園（仮称）を設置することになった。

調査検討委員会の報告書及び閣議決定を踏まえ、国立のアイヌ文化博物館（仮称）の基本計画を以下のように定める。

## 1. 国立のアイヌ文化博物館（仮称）の理念と目的

### （1）理念

この博物館は、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する。

### （2）目的

- ① アイヌの歴史・文化・精神世界等に関する正しい知識を提供し、理解を促進する博物館
- ② アイヌの歴史・文化に関する十分な知識を持つ次世代の博物館専門家を育成する博物館
- ③ アイヌの歴史・文化に関する調査と研究を行う博物館
- ④ アイヌの歴史・文化等を展示する博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となる博物館

## 2. 設置場所

この博物館は、「アイヌ文化の復興等を促進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針について」（平成 26 年 6 月 13 日 閣議決定）に基づき、象徴空間中核区域内（北海道白老郡白老町若草町（ポロト湖畔周辺地域））に設置する。

## 3. 名 称

この博物館の名称は、理念や目的を踏まえ、対象とする分野や活動を表すものとして、当面、名称を「国立のアイヌ文化博物館（仮称）」とする。今後、正式な名称をはじめ、利用者に親しまれる愛称や略称等も検討する。

## 4. 運営・組織

（1）この博物館は、次の視点を踏まえ発展的に見直し「将来にわたり成長しつづける博物館」をめざした運営・組織とする。

- ① アイヌの人々が主体的・積極的に参画できること
- ② 博物館の理念の実現に向け、より適切な部門・人材を配置すること
- ③ 博物館の専門家としてのスキルの共有と向上を促進するため、職員を柔軟に部門交流すること
- ④ 先進的な活動を支える柔軟な組織体制を図ること
- ⑤ 第三者的な評議機関等を設置し、客観的な評価に基づく改善を促進すること

（2）この博物館は、アイヌの歴史・文化等に関する情報の結合点の役割（情報ネットワーク拠点）を担うことから、存在や使命、様々な活動を国内外に広報するとともに、発信した

情報に対する意見や反応を受け止め、活動や運営に反映することとする。

(3) この博物館における展示・調査研究等の活動については、象徴空間中核地域で実施されるアイヌ文化の伝承・人材育成、体験交流、情報発信等の活動と総合的かつ一体的に行うこととする。

(4) この博物館の運営に関しては、地方公共団体、民間団体等がそれぞれの役割に応じて積極的に連携・協力することも検討する。

## 5. 基本的な業務

### (1) 展示

展示業務は、国内外の多様な人々に、アイヌ民族の歴史や文化を正しく学び、正しく理解する機会を提供するために、アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に展示する。

#### ① 展示資料・手法

展示資料は、アイヌの歴史や文化に関する実物資料、写真、動画等の映像資料、音声資料、図書資料等とする。また、展示コンセプトや資料の特性に鑑み、複製・模型等の活用、最新の映像・情報技術の導入、ハンズオン展示など、展示内容に応じた効果的な展示手法を用いる。

#### ② 展示の内容

##### (ア) 総合展示

アイヌ関係資料を中心に、アイヌの歴史・文化に関する基本的な事象やより専門的な内容を紹介する。

- ・ 基本展示 …… アイヌの歴史・文化の基本的な事象を伝える展示とし、「私たちの」という切り口でアイヌの人々の視点で語る構成とする。
- ・ 子供向け展示 …… 未就学児や児童・生徒向けの参加体験型の展示及び調べ学習に対応できる展示とする。
- ・ シアター …… 映像や音声でアイヌ文化の概要等を紹介する。
- ・ テーマ展示 …… 多様な切り口やテーマの展示を一定期間内に紹介する。

##### (イ) 特別展示

特定のテーマや事象について最新の調査・研究の成果を紹介する。また、アイヌや世界の先住民族の関係資料を所蔵する国内外の博物館との連携展示等幅広く検討する。

#### ③ 展示の特色

- ・ 展示の固定化を避け、最新の情報を公開できるよう可変的でフレキシブルな展示形態や展示システムとする。
- ・ 館内の解説パネルやサインには、アイヌ語、日本語、英語のほか必要に応じて多

言語に対応する。

- ・ ハード・ソフト両面からユニバーサルデザインに配慮し、あらゆる人に開かれた展示環境を実現する。
- ・ 国内外の博物館とのネットワークを活かした展示会や巡回展を企画・実施し、象徴空間中核区域全体とも有機的なつながりを持った活動を行う。

#### ④ 展示のテーマ

基本展示、テーマ展示等については、資料1「基本展示・テーマ展示の展開キーワード」が考えられるが、その内容については今後更に検討するとともに、別途詳細な展示計画を策定する。

### (2) 教育・普及

教育・普及業務は、アイヌの歴史・文化等の理解促進のための重要な業務として位置づけ、学校教育との連携や生涯学習への対応等に重点を置きながら、これまでに各地で行われてきた取組等をベースに更なる充実を図る。また、アイヌの人々自身が学び、伝えるという視点も重視する。なお、アイヌ文化の正しい理解の促進には、アイヌ文化に直接触れ、体験することも重要な要素であるため、体験・交流事業等との協力体制を構築する。

### (3) 調査・研究

調査・研究業務は、アイヌ関係資料はもとより、アイヌの歴史や文化、現代の状況などのあらゆるテーマを対象とする「アイヌの歴史・文化研究」、展示や資料保存など博物館活動に関わる「博物館機能強化のための研究」を主軸として推進する。このため、博物館の専門家（キュレーター等）とアイヌ文化の伝承者・実践者が協力して推進し、他の博物館や大学、研究機関等との連携・協力体制を構築する。なお、調査・研究成果は、展示や出版物等を通じて広く国内外に発信する。

### (4) 博物館人材育成

博物館人材育成は、「アイヌの歴史・文化に関する十分な知識をもつ次世代の博物館専門家を育成する博物館」として、この博物館の一つの目的である。人材育成を必要とする分野は、博物館の活動の基礎となる調査・研究をはじめ、展示、教育・普及、収集・保存・管理、情報受発信・広報など、多岐にわたるため、継続的に専門家（キュレーター等）を育成する。

### (5) 収集・保存・管理

展示や研究材料の対象となる資料の収集は、博物館にとって極めて重要かつ基本的な業務である。収集する資料としては、実物資料をはじめ、映像・音声資料や写真、文献、複製・模型等を対象とする。収蔵資料は、次世代に確実に継承し、また博物館活動に活かす

ため、目的や用途に応じて分類・整理し、適切な環境で保存する。また、アイヌ文化等の収蔵資料情報のデータベースを構築し、この博物館内で一元的に管理するとともに、国内の博物館等への情報発信・情報集約を図る。

## 6. ネットワーク・広報

### (1) ネットワーク

国内外の博物館・研究機関、アイヌ文化の伝承活動を行う団体等とネットワークを構築することは、この博物館の運営・活動の中の重要な機能の一つとして位置づける。これにより、それぞれの機関で資料情報を把握・共有・発信し、資料の収集・貸借など展示業務分野での連携、研究分野における共同研究等の促進などの相互補完が期待できる。また、研究者や学芸員、アイヌ文化の伝承者・実践者等との交流により、博物館職員の質の向上も期待できる。さらに、災害時には、北海道をはじめ全国の博物館等と連携した、被災文化財のレスキュー・修復等に備えることも期待できる。

### (2) 広報

広報活動は、この博物館の活動やアイヌの歴史・文化等に関する情報等を発信し、受け取る人々の興味や関心を促し、理解や共感につなげるための重要な活動として位置づけ、対象や目的に応じた効果的な内容、手法等を検討し、様々なメディアを用いて持続的に展開する。

## 7. 敷地・施設の整備等

この博物館の敷地及び設備は、次に示すところにより、適切に機能し、全ての来館者に対し、安心して豊かな時間が過ごせるものとして整備する。また、防火・防犯については、象徴空間中核区域内の他施設の整備とあわせて検討する。

### (1) 敷地・環境等

#### ① 施設の設置

周辺の豊かな自然環境を生かし、象徴空間中核区域における他施設との融合・連携・調和に配慮した施設として設置する。施設の建設予定地は、資料2「国立のアイヌ文化博物館（仮称）建設予定地対象範囲図」内の適切な場所とする。

#### ② アプローチ

来館者の利便性・安全性を考慮し、主要道路、鉄道、象徴空間中核区域周辺施設等からの多様なアプローチを確保する。

#### ③ 環境整備

北海道白老郡白老町の気候や土地の環境特性を十分に踏まえながら植樹等の環境整備を行う。

#### ④ 関連施設等との連携等

象徴空間中核区域における他施設との融合・連携・調和に配慮した施設を目指し、象徴空間中核区域の各事業と一体的な運用が可能となるように、博物館における各機能の配置に配慮する。また、来館者が快適に滞在・移動すること、運営者にとっても効率的に管理できること、並びに、寒冷地の特性を踏まえることなど、利便性、効率性及び安全性に配慮した施設とする。

### (2) 施設整備

#### ① 延べ床面積：8,600㎡

施設の機能別面積配分は、資料3「国立のアイヌ文化博物館（仮称）機能別面積配分（案）」に基づくものとする。施設は、景観・自然災害への配慮、環境特性・安全性能等を踏まえ、適切な高さとし、諸室の天井高は、大型資料の展示、諸室間の搬出入を想定し、十分な高さを確保する。

#### ② 施設の構造・外観等

展示、教育・普及、調査・研究、収集・保存・管理等の活動に細やかに対応できる機能を備える。施設の基礎構造は杭基礎とし、主要な上部構造は、国が定める公共建築の構造基準の強度を確保し、必要に応じて地盤改良を行う。

建築物はスカイラインに配慮し、ポロト湖と連続する湖畔の豊かな自然の景観が損なわれないよう配慮し、国立博物館にふさわしい周辺と調和した外観とする。

また、アイヌの自然観を考慮し、周辺環境との共生に留意して環境負荷・エネルギー消費の省力化に努めるため、自然エネルギーや地球環境に優しい技術等の積極的な活用を検討する。

## 8. 主要施設

### (1) 展示室

多様な展示活動に対応するため、次の展示室を設ける。

#### ① 総合展示室

- (ア) 基本展示室 ・ ・ 資料を中心とした展示に対応することができる諸室とする。
- (イ) 子供向け展示室 ・ ・ 対象年齢、学習の目的に対応することができる諸室とし、基本展示やテーマ展示とは別に独立した空間とする。
- (ウ) シアター ・ ・ ガイダンス映像等、多様な映像を上映できる諸室とする。また、講堂・視聴覚ホール機能と併用可能とする。
- (エ) テーマ展示室 ・ ・ 各種の企画に柔軟に対応することができる諸室とし、特別展示室と一体で運用可能とし、3～4室に分割可能とする。

#### ② 特別展示室

- ・ ・ 各種の企画に柔軟に対応することができる諸室とし、テーマ展示室と一体的な利用も可能とする。



## (2) 収蔵庫

資料の形態・性質に応じた適切かつ効率的な保管に配慮した諸室とする。収蔵庫に付帯する諸室として、特別収蔵庫・作業スペース・一時保管庫・記録撮影室・燻蒸室等を整備する。

## (3) 調査・研究諸室

研究室として必要な面積を確保し、博物館の専門家（キュレーター等）と館外の研究者やアイヌ文化の伝承者・実践者が共同研究できる研究交流室、修復・復元スペース、映像音響資料調査室、分析実験室等を設ける。

## (4) 教育・普及諸室

教育・普及諸室として、ライブラリー、書庫を設ける。来館者及び職員が利用することを踏まえ、利用し易い配置とし、一般開架書庫と閉架書庫とで構成する。

## (5) 管理事務室

博物館の管理事務職員が快適に執務できる空間として整備するとともに、情報化に対応したものとする。また、専用の通用口からアクセスできるようにする。

## (6) その他（エントランスホール等）

来館者へ快適な滞在時間を提供するとともに、来館者が一時的に集中しても対応できるスペースを確保したエントランスホール、案内（受付）、待合い・休憩スペース、ロッカー、トイレ、授乳室、救護室などを設ける。

各諸室の機能、所要面積、天井高、機能、構成・設備、環境等については、資料4「国立のアイヌ文化博物館（仮称）諸室構成及び諸室機能一覧（案）」に基づくものとする。

## 9. 施設の設計にあつて留意する事項

### (1) 全般的事項

- ① 来館者の動線に配慮する。
- ② 使い易く快適な執務空間・作業空間に配慮する。
- ③ 近年の情報技術進歩にも対応する情報通信処理機能の導入を検討し、将来にわたって柔軟に更新できるよう配慮する。
- ④ 気候、地勢・地盤等の自然条件、地震・津波や噴火等の自然災害に配慮する。
- ⑤ 施設維持にあつて、容易かつ経済的に管理できる施設となるよう配慮する。
- ⑤ 将来の施設拡充にも配慮する。

(2) 諸室の配置等

- ① 敷地全体は地下水位が高いため、展示室及び収蔵庫等は湿気対策に配慮する。
- ② 利用者の利便を考慮し、施設のうち必要なものについては無料開放とし、その設定や配置に配慮する。
- ③ 展示室、収蔵庫と付帯する諸室は、それぞれの近くに配置することが望ましい。
- ④ 調査研究諸室、修復・復元関連諸室は、収蔵庫に近いことが望ましい。

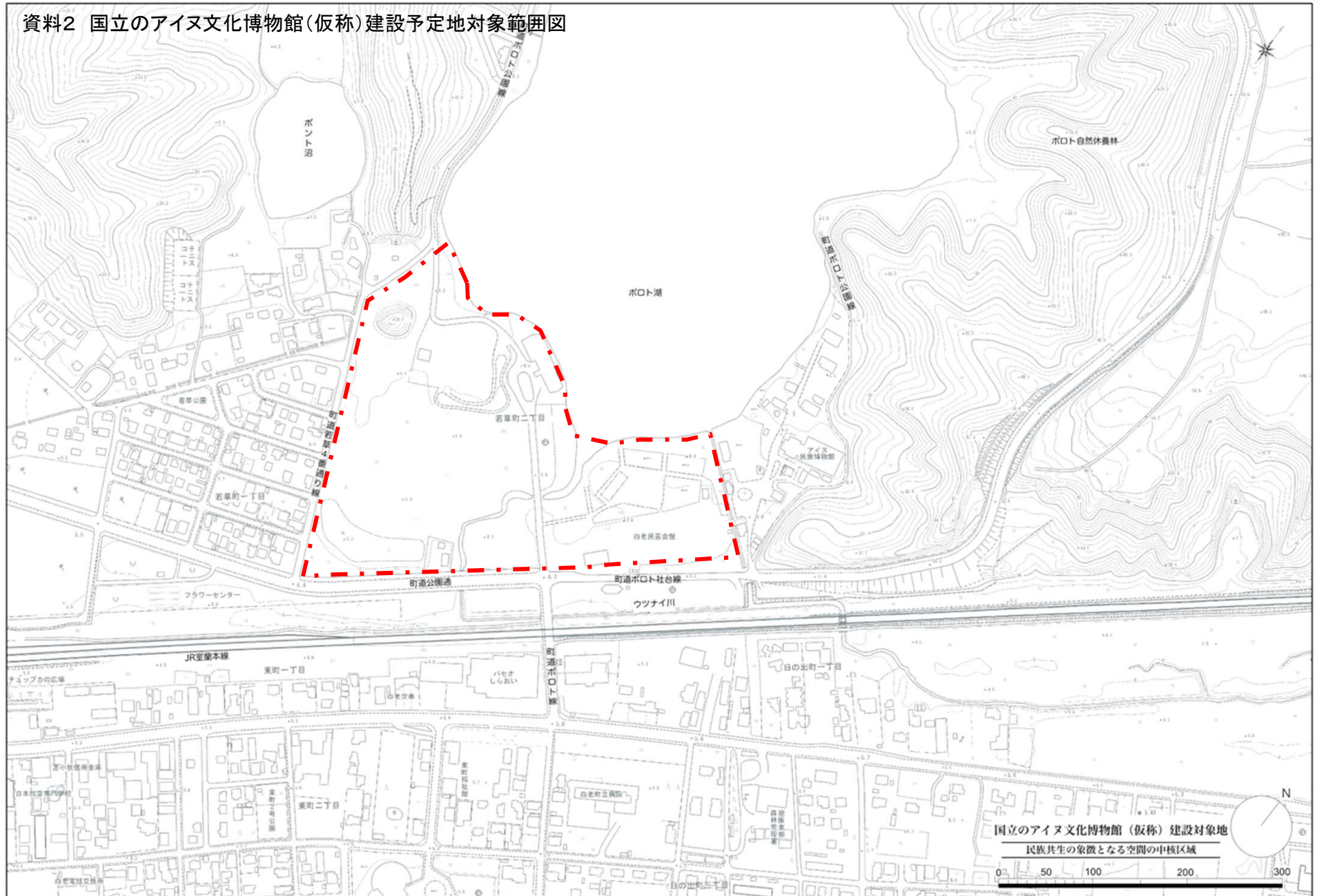
以上の諸室の配置、構成、動線の考え方は、資料5「国立のアイヌ文化博物館（仮称）諸室構成及び動線概要図（案）」を基本とする。

(3) 外観及び内装の意匠

周辺の自然景観と調和し、アイヌの精神世界を尊重した個性と魅力のある象徴的な施設とする。また、国立博物館としての品格と親しみやすさを備えた意匠とし、単に建築物としての新奇性を追求することは避けるものとする。



資料2 国立のアイヌ文化博物館(仮称)建設予定地対象範囲図



資料3 国立のアイヌ文化博物館(仮称)機能別面積配分(案)

機能/室名	天井高	面積	備考
<b>展示</b>		2,480㎡	28.8%
総合展示室	基本展示室	6~7m	950㎡
	子供向け展示室	6~7m	300㎡
	シアター	6~7m	150㎡
	テーマ展示室	6~7m	(0㎡~)600㎡
特別展示室	6~7m	400㎡~(1,000㎡)	講堂・視聴覚ホール機能と併用可能とする。 面積は可変とする。 ※1
展示準備室	6~7m	80㎡	面積は可変とする。 ※2
<b>収集・保存・管理</b>		1,500㎡	17.4%
一般収蔵庫	7m	1,000㎡	一般公開できる仕様も検討
前室	7m	100㎡	メザニン設置を基本とする。
特別収蔵庫	7m	200㎡	
作業スペース	5m	50㎡	
一時保管庫	5m	50㎡	
記録撮影室	5m	50㎡	
燻蒸室	5m	50㎡	
前室			
<b>調査・研究</b>		960㎡	11.2%
調査研究室	3m	300㎡	
研究交流室	3m	150㎡	
修復・復元スペース	3.5m	150㎡	
物品庫	3.5m	70㎡	
映像音響資料調査室	3.5m	60㎡	
分析実験室	3.5m	50㎡	
研修室	3m	80㎡	
会議室・ミーティング室	3m	100㎡	
<b>教育・普及</b>		300㎡	3.5%
ライブラリー	5m	300㎡	2層の書架に合わせた天井高とする。
書庫			

※1 特別展示と一体での運用を可能とする。600㎡を可動壁で3~4室に分割可能とする。

※2 テーマ展示と一体で運用する場合は、最大計1,000㎡となるよう可動壁を配置する。

機能/室名	天井高	面積	備考
<b>管理</b>		430㎡	5.0%
管理事務室	3m	150㎡	
物品庫	3m	50㎡	
応接室・会議室	3m	120㎡	
館長室	3m	30㎡	
情報処理室	3m	30㎡	
館職員・その他外来者・出入ホール	3m	30㎡	
警備室	3m	20㎡	
<b>メカニカル・サービス</b>		550㎡	6.4%
空調・電気・給排水設備室	5m	550㎡	
廃棄物保管庫			
<b>来館者サービス</b>		450㎡	5.2%
喫茶・レストラン	3.5m	200㎡	
厨房			
ミュージアムショップ	3.5m	200㎡	
物品庫			
物品・食品・搬出入ヤード	3.5m	50㎡	
<b>資料搬出入</b>		200㎡	2.3%
資料搬出入口(トラックヤード)	5m	200㎡	
仮修理記録室			
解梱包室			
梱包材料室			
クリーニング室			
<b>共用部</b>		1,730㎡	20.1%
エントランスホール	5m	1,730㎡	レストスペースを含む。
風除室			
受付			
廊下、ELV、便所等			
<b>延床面積</b>		<b>8,600㎡</b>	

資料4 国立のアイヌ文化博物館(仮称)諸室構成及び諸室機能一覧(案)

機能/室名		天井高	面積	用途	構造・設備	環境	備考
展示			2,480㎡				
総合展示室	基本展示室	6~7m	950㎡	資料を中心とした展示スペース	・耐荷重設定 500kg/㎡ ・資料への負荷が少なく、調光可能な照明	・資料に影響を与えないことを原則とするが、間接光等の採用も検討の範囲とする。	資料に影響を与えない範囲で、採光の検討を行う。
	子供向け展示室	6~7m	300㎡	子供向け展示は基本展示やテーマ展示とは別室に独立した空間とする。	・断熱対策の強化が必要 ・柱のない空間を目指す ・塩害対策を行う	・資料に影響を与えないことを原則とするが、間接光等の採用も検討の範囲とする。	
	シアター	6~7m	150㎡	ガイドナンス映像等、多様な映像の上映を行うほか、小規模な講演やレセプションでの使用も想定する。スクリーン開放後のポロト湖畔の眺望を確保する。	・各種設備に合わせた耐荷重や設備の設定	・映像演出やレセプション利用を考慮し、スクリーンの開閉等による採光を計画する。	
	テーマ展示室	6~7m	(0~)600㎡	アイヌ文化を紹介するテーマ展示等、それぞれの展示方針に合わせた環境を整備する。可動壁を計画し、フレキシブルに使えるようにする。	・耐荷重設定 500kg/㎡ ・資料への負荷が少なく、調光可能な照明 ・断熱対策の強化が必要 ・可動壁に対して集中荷重へ配慮 ・柱のない空間を目指す ・塩害対策を行う	・資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境	
	特別展示室	6~7m	400~(1,000)㎡	借用資料の展示も想定した特別展示スペース。気密展示ケースや可動壁等を整備。テーマ展示室と一体的な利用も可能とする。		・窓を設けず、直射日光・間接光も含めて展示室内に影響を与えないようにする。	
展示準備室	6~7m	80㎡	展示のための各種準備を行う。展示台や演示具、照明等展示備品の保管スペースを兼ねる。				
収集・保存・管理			1,500㎡				
一般収蔵庫	一般収蔵庫	7m	1,000㎡	所蔵や借用する資料の保管庫 資料の種類や保存環境に応じた部屋割りをを行う。		・資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境 ・外光や外気が直接入り込まない空間	メザニン設置を基本とする。
	前室	7m	100㎡	各収蔵庫の前室。収蔵庫に準じた環境とし、搬出入時の取回しを考慮した十分なスペースを確保する。			
	特別収蔵庫	7m	200㎡	貴重資料や脆弱で特に保存に配慮を必要とする資料を保管する。	・耐荷重設定 1t/㎡ ・断熱対策の強化が必要 ・塩害対策を行う		
	作業スペース	5m	50㎡	資料の点検や整理等、収蔵にかかる各種作業を行うスペース ゆとりをもって資料を広げ、安全に作業ができる十分なスペースを確保する。			
	一時保管庫	5m	50㎡	借用資料の保管や搬入された資料のシーズニング等を行う。		・資料に合わせた最適な温湿度設定 ・夏期、冬期ごとに温湿度設定が必要 ・有機酸やアンモニア等を低減した空気環境 ・外光や外気が直接入り込まない空間	
	記録撮影室	5m	50㎡	資料の写真撮影のためのスペース。撮影を考慮した設備の計画を行う。	・写真撮影設備 ・撮影設備に合わせた耐荷重設定		
	燻蒸室	5m	50㎡	新規搬入時及び定期に館内で燻蒸や生物被害防除処理を行うためのスペース。 なお、燻蒸釜は設置せず、炭酸ガス製剤を用いた燻蒸やIPM活動に則した生物被害防除処理を行う。	・排気設備 ・気密扉		
前室							
調査・研究			960㎡				
調査研究室	調査研究室	3m	300㎡	キュレーター等が各種調査、研究を行うスペース 個別デスクの他、作業テーブル、打合せスペース等を整備する。	・給排水設備	・自然光が入る空間	近隣エリア(同一フロア等)でのゾーニングが望ましい。
	研究交流室	3m	150㎡	アイヌ文化に関する館外の研究者や伝承者、実践者等の方々と共に研究、交流するスペース	・給排水設備	・自然光が入る空間	
	修復・復元スペース	3.5m	150㎡	資料の修復・復元作業を行うスペース ゆとりをもって資料を広げ、安全に作業ができる十分なスペースを確保する。	・給排水設備 ・個別に温湿度調整が可能な空調		
	物品庫	3.5m	70㎡	研究活動に必要な備品、ファイルや資料等を保管するスペース 物品の出し入れや関係諸室からの動線を考慮する。	・除湿・換気設備		
	映像音響資料調査室	3.5m	60㎡	映像音響資料の調査及び保管を行う。 視聴のための各種設備の計画を行う。	・映像音響設備		
	分析実験室	3.5m	50㎡	資料の個別科学分析を行うスペース 分析のための各種設備の計画を行う(X線CTスキャン装置等)。	・電気容量の確保 ・各種設備に合わせた区画 ・各種設備に合わせた耐荷重設定		
	研修室	3m	80㎡	博物館活動にかかる多様な人材育成プログラムを実施する。	・給排水設備 ・個別エアコン		
	会議室・ミーティング室	3m	100㎡	各種会議を行うためのスペース。 目的や規模に応じて大小複数設けられることや可動間仕切り等を設置することが望ましい。映像音響機器等の使用にも配慮する。	・可動間仕切り ・映像音響機器等の使用に必要な設備		

資料4 国立のアイヌ文化博物館(仮称)諸室構成及び諸室機能一覧(案)

機能/室名	天井高	面積	用途	構造・設備	環境	備考
<b>教育・普及</b>						
ライブラリー	5m	300㎡	館の持つ情報(図書、資料、映像資料等)の照会、閲覧が可能なスペース 一般出入口ゾーンから直接アクセス可能な配置とする。 また、書庫と一体的な配置が望ましい。	・2層の書架に合わせた天井高と耐荷重設定	・敷地の景観をとりこんだ開放的な空間が望ましい。	
書庫			アイヌ文化等、館の研究活動にかかる図書資料、映像資料等の保管庫 一般開架書庫と閉架書庫にて構成する。			・外光や外気が直接入り込まない空間
<b>管理</b>						
管理事務室	3m	150㎡	博物館の管理事務員の執務室	・個別空調、給排水設備 ・電話・LAN等、フリーアクセスフロア		
物品庫	3m	50㎡	管理事務に必要な備品類の保管			
応接室・会議室	3m	120㎡	管理事務にて利用する応接室・会議室	・個別空調		
館長室	3m	30㎡	博物館長の執務に利用する室	・個別空調		
情報処理室	3m	30㎡	サーバー等を設置し、館全体のネットワーク管理を行う。 セキュリティ確保のため独立することが望ましい。	・個別冷房 ・設置するサーバー等に合わせた耐荷重設定		
館職員・その他来客者・出入ホール	3m	30㎡	館の職員や関係来客者のためのサブエントランス。 一般メインエントランスとは分けて整備する。			
警備室	3m	20㎡	館の警備を行う警備員の執務室。職員用出入口に近接して配置する。 運用に応じ仮眠室、シャワー室等を整備する。	・給排水設備		
<b>メカニカル・サービス</b>						
空調・電気・給排水設備室	5m	550㎡	施設維持管理のための各種設備に係るスペース。空調機械室、電気室、受水槽、ポンプ室、各種PSなど。 他の部門を通らずに出入りできるように配置する。 機械類から発生する音や振動を考慮する。	・設置する機械等に合わせた耐荷重設定		
廃棄物保管庫						
<b>来館者サービス</b>						
喫茶・レストラン	3.5m	200㎡	一般利用者のための飲食スペース 厨房と併せてIPMIに配慮する。	・給排水設備 ・厨芥、雑芥(生ゴミ等)の管理設備		
厨房						
ミュージアムショップ	3.5m	200㎡	物産品を陳列、販売するスペース 物産品等を保管する。			
物品庫						
物品・食品・搬出入ヤード	3.5m	50㎡	厨房及びミュージアムショップにて必要な備品・食材等を搬出入する動線 一般利用者動線とは隔離する。			
<b>資料搬出入</b>						
資料搬出入口(トラックヤード)	5m	200㎡	資料の搬出入口。美相トラックが収容できるスペースを確保する。 美相トラック(10t)での搬出入を考慮した設備(開口部等)を整備する。	・排気用の個別換気設備	・外気を完全に遮断	
仮修理記録室			資料貸出・受入時に点検や修理記録等の記入、チェック等を行うスペース			
解梱包室			搬入時の荷解きや搬出時の梱包を行うスペース 資料の搬出入動線上に効率よく配置する。			
梱包材料室			梱包材料等を保管する部屋。荷解梱包室へ近接して配置する。			
クリーニング室			開梱後取蔵庫へ保管する前に資料の点検・クリーニング等を行うスペース			
<b>共用部</b>						
エントランスホール	5m	1,730㎡	施設のメインエントランス。外部からの影響低減のため風除室を設ける。 受付を設け、展示室やライブラリー、ミュージアムショップ、喫茶等一般利用エリアに直接アクセス可能な空間構成とする。 またロッカーやトイレ、授乳室、救護室、各種サービス諸室、待合い・休憩スペースの設置する。 廊下、ホール、階段、エレベーター、職員便所等、一般共用スペース	・給排水設備 ・救急搬送ルートの確保		レストスペースを含む
風除室						
受付						
廊下、ELV、便所等						・ユニバーサルデザイン対応

資料5 国立のアイヌ文化博物館（仮称）諸室構成及び動線概要図（案）

